令和６年度

福岡県栄養教諭・学校栄養職員等研修会

福　岡　県　教　育　委　員　会

市町村（学校組合）立学校及び県立学校栄養教諭育成指標

栄 ステージ / 職 / キーワード / 資質・能力		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
		栄養教諭				主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	経営参画、指導・助言	校務運営、補佐・管理
		栄養教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年栄養教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅栄養教諭として、主体的に組織運営に関わるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート栄養教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を発揮する。	栄養教諭の発展②（主幹教諭・指導教諭）については、市町村（学校組合）立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。	栄養教諭の発展③（副校長・教頭）については、市町村（学校組合）立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。
ア	教職としての素養 教育公務員に求められる基礎的な能力（法令遵守）	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・職務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。				
イ	教育公務員に求められる基礎的な能力（事務処理）	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、他の栄養教諭に指導・助言ができる。		
ウ	教育公務員の使命と責任（使命感と熱意）	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築することができる。	豊かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、栄養教諭の立場から組織の推進役としての行動ができる。	教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験豊富な栄養教諭としての立場から同僚へ具体的な助言ができる。		
エ	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、栄養教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、栄養教諭として、指導計画等に基づき、実践することができる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、栄養教諭の立場から組織運営に主体的に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、栄養教諭の立場からビジョンの策定やプランの構築及びその具現化を主導することができる。		
オ	自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、栄養教諭としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して食に関する指導及び給食管理に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら主体的に解決を図ることができる。	自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を発揮し組織的に解決を図ることができる。		
カ	保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わりの重要性を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて対応することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて、連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて、連携・協働した対応を主導することができる。		
キ	危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測し、未然に防止する取組と、危機の早期発見、早期対応を組織的に行うことができる。	児童生徒や教職員の生命・心身の安全のために、学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。		
ク	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の精神に基づき、人権に配慮した行動をとることの重要性を理解できる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。		
ケ	学校における食育の推進 連携・協力	関係職員等と連携しながら食育を推進することについて理解できる。	食育推進組織に継続的に関わることができる。	校内及び校外の関係者等と連携・協力し、食育推進組織を活用した食育を主体的に推進することができる。	学校教育活動全体を視野に入れ、指導体制を整えて効果的に食育を推進するとともに、食育推進組織の計画、実践、評価、改善を図ることができる。		
コ	教育指導	食に関する指導の授業のイメージをもつことができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえた食に関する指導ができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、指導ができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、指導性を発揮することができる。		
サ	個別的な相談指導	栄養教諭が行う個別的な相談指導について理解できる。	個別的な相談指導の内容に関する基礎的知識を習得し、指導ができる。	個別的な相談指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して指導ができる。	個別的な相談指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して指導性を発揮することができる。		
シ	栄養管理	成長期の栄養管理の方法について理解できる。	年間献立計画と年間指導計画を関連付けることができる。	児童生徒等の栄養摂取量等の実態を把握し、現状について評価し改善を図ることができる。	献立作成や栄養量等の現状把握について、他の栄養教諭に指導・助言ができる。		
ス	衛生管理	学校給食における食中毒や感染症について理解できる。	学校給食衛生管理基準について理解し、的確な作業工程表や作業動線図を作成することができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、担当する施設の衛生管理について評価し改善を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理について、他の栄養教諭等に指導・助言ができる。		
セ	生徒指導 児童生徒理解 指導・支援	児童生徒指導の意義・重要性を理解できる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、他の教職員と情報を共有することができる。また、個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに児童生徒一人一人に向き合うことができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、教職員相互の理解を促進することができる。また、良さや可能性を伸ばす姿勢で支援し、児童生徒一人一人に応じた適切な対応や指導ができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を踏まえた、学校全体の組織的な取組を促進することができる。また、児童生徒一人一人の様々な状況に応じた適切な対応について指導性を発揮することができる。		
ソ	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	組織的な連携のもと、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。		
タ	ICTや情報・教育データの利活用	食に関する指導や給食管理及び校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力（情報モラルを含む）育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、食に関する指導や給食管理及び校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	主体的にICTを活用し、食に関する指導や給食管理においてデータを整理・分析したりできるとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	これまでに身に付けたICT活用指導能力に基づき、食に関する指導や給食管理について指導・助言ができる。		

令和６年度　福岡県栄養教諭・学校栄養職員等研修会開催要項

１　趣　旨

栄養教諭・学校栄養職員等に対して、食に関する指導や給食管理についての専門的知識を深める研修を行い、栄養教諭・学校栄養職員等としての資質の向上に資する。

【市町村（学校組合）立学校及び県立学校栄養教諭育成指標】

ステージ	基礎・向上　　充実・深化　　発展①　　発展②
資質・能力	**エ**:学校組織の理解と参画　**キ**:危機管理
	ケ:連携・協力　**コ**:教育指導　**サ**:個別的な相談指導　**シ**:栄養管理　**ス**:衛生管理
	セ:児童生徒理解 指導・支援
	ソ:特別な配慮や支援を必要とする子供への対応

２　主　催

福岡県教育委員会

３　期　日

~~令和６年６月２８日（金）~~

４　会　場

~~福岡県立ももち文化センター大ホール~~

~~福岡市早良区百道２丁目３－１５~~

荒天のため、動画視聴に変更

５　対　象

栄養教諭、学校栄養職員等

６　日程及び内容

日　程	内　　容
１３：００	受　　付
１３：２０	開会行事
１３：３０ １５：００	講　　話　　子どもの口腔機能発達について －口腔機能発達不全の対応と育成－ 千葉歯科医院　　院長　浜野　美幸 氏
１５：２０	休　　憩
１５：５０	説　　明　　食育・学校給食に係る国及び県の動向 県教育庁体育スポーツ健康課　指導主事　古賀　陽子
１６：３０	実践発表　　栄養教諭を中心とした食に関する指導の推進校事業 令和５年度研修員 宗像市立河東西小学校　栄養教諭　中出　千晶 苅田町立南原小学校　栄養教諭　森　　聡子
１６：４０	閉会行事
	閉　　会

７　準備物

本研修会のレジュメ及び資料は、福岡県体育研究所のホームページ上に掲載します。各自でダウンロードしてください。（「別紙」参照）

＜講　　話＞

子どもの口腔機能発達について

－口腔機能発達不全の対応と育成－

千葉歯科医院　　院 長　浜野　美幸 氏

＜説　　明＞

食育・学校給食に係る国及び県の動向

福岡県教育庁体育スポーツ健康課　指導主事　古賀　陽子

＜実践発表＞

栄養教諭を中心とした食に関する指導の推進校事業

令和５年度研修員

宗像市立河東西小学校　栄養教諭　中出　千晶
苅田町立南原小学校　栄養教諭　森　　聡子

◆アンケートについて　回答期限：３月２６日（水）

視聴後、次のＵＲＬ又はＱＲコードから、アンケートフォームを開き、回答してください。

https://forms.gle/74MnMg4tMLgeTdnLA